

# 令和5年3月定例会・会議録

令和5年3月23日（木） 午前10時00分 開議

◎出席議員（10名）

## 【尾花沢市選出議員】

3番 鈴木由美子 君      4番 菅野 喜昭 君      5番 鈴木 裕雅 君  
6番 塩原未知子 君      8番 菅野 修一 君

## 【大石田町選出議員】

1番 今野 雅信 君      2番 熊谷富太郎 君      7番 村形 昌一 君  
9番 小玉 勇 君      10番 齋藤 公一 君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

管理者	結城 裕 君
副管理者	村岡 藤弥 君
監査委員	門脇 誠一 君
会計管理者	有路 玲子 君
幹事 市環境エネルギー課長	本間 孝一 君
幹事 町まちづくり推進課長	大沼 進悟 君
幹事 町建設課長	鈴木 太 君
事務局長	鈴木 賢 君
管理課長	押切 民典 君
上下水道課長	小野 昭弘 君
環境衛生課長	森 雅之 君

◎議長（菅野修一議員）

皆さん、おはようございます。

これより、令和5年3月定例会を開会いたします。出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番小玉 勇議員、10番 齋藤公一議員、11番 今野雅信議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、鈴木裕雅議員。

◎議会運営委員長（鈴木裕雅議員）

議会運営委員会の審議の結果について、ご報告申し上げます。

令和5年3月1日に招集告示になりました、今定例会に係る議会運営委員会を、去る3月16日、午後1時30分より、環境衛生事業組合会議室において開会いたしました。当局から、事務局長、管理課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取し、会期及び議事日程について慎重に審議を行ったところで

す。その結果、今定例会の会期については、皆様方のお手元に配付しております会期・議事日程表のとおり、本日1

日とすることに意見の一致をみた次第です。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長（菅野修一議員）

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日1日とすることに決しました。

次に、日程第3、諸般の報告であります。この際、事務局長をして、報告いたさせます。事務局長。

◎事務局長（鈴木 賢君）

命によりまして、ご報告申し上げます。監査委員より、議長宛に令和4年12月から令和5年2月までに実施いたしました例月出納検査につきまして、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告がありました。その写しを配付しておりますので、ご参照願います。

次に、令和4年4月1日から本日までの組合議会関係の事務処理報告書を配付しておりますのでご参照願います。

以上で報告を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

次に、議案の上程を行います。日程第4、承第1号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合一般会計補

正予算(第3号)の専決処分の承認について」から、日程第15、議第11号「尾花沢市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」までの12案件を一括上程いたします。

この際、管理者より提案理由の説明を求めます。結城管理者。

◎管理者(結城 裕君)

皆さん、おはようございます。ただ今上程になりました提出議案の説明に先立ち、組合の各事業を取り巻く情勢と施策の概要を申し上げ、議員各位をはじめ、市町民の皆様の一層のご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

はじめに、環境衛生事業の塵芥処理について申し上げます。環境衛生センターに直接搬入されるごみと、各家庭から排出されるごみの量はゆるやかな減少傾向にあります。集められるごみのうち、約8割が燃やせるごみです。この燃やせるごみを処理する焼却炉本体は、平成15年3月の使用開始から20年が経過し、老朽化のため年々補修費用が増加しております。加えて、焼却炉を収める建屋も昭和55年3月竣工から43年が経過していることから、経年劣化が著しく、建設年度の関係から現在の耐震基準を満たしてはいない状況であります。同時に不燃物・粗大ごみを処理するリサイクルプラザについても、平成13年2月の使用開始から22年が経過し、ごみ焼却施設同様、建屋、機械設備の老朽化が進行しております。

このため、現在これらごみ焼却施設の更新に向け、環境省の循環型社会形

成推進交付金を活用した生活環境影響調査を毒沢地内において実施中であり、調査は令和5年11月下旬で終了予定となっております。

今後も同交付金ソフト事業により、既存施設の解体設計を進めるなど、施設整備に向け鋭意に検討協議を進めて参ります。

白鷺最終処分場については、今後も廃棄物のリサイクルによる減量化を推進していきます。加えて、民間一般廃棄物最終処分場への外部委託を継続しながら、白鷺最終処分場の延命化を図って参ります。

次に、し尿処理について申し上げます。汚泥再生処理センターについては、高度処理による適正な水質管理を徹底しております。今後も安全で安定的な維持管理に努めて参ります。

次に、水道事業について申し上げます。水道事業は、住民生活に直結するライフラインとして極めて重要な役割を担っており、地域住民の日常生活や産業活動を支える必要不可欠なものです。

しかし、水道事業を取り巻く環境は厳しく、人口減少に伴う過疎化の進行、さらに節水器具等の普及による水需要の伸び悩みによる経営基盤の脆弱化が懸念されます。

このことを踏まえ、経費の節減と効率的な投資に努め、安全で安定した水道水の供給を理念に事業を進めております。建設改良事業については、石綿セメント配水管等、老朽配水管の更新をはじめ、両市町で行う流雪溝工事、

下水道工事に伴う配水管布設替を行い、災害に強い施設の構築を行って参ります。

次に、下水道事業について申し上げます。まず、流域関連公共下水道については、村山浄化センターに汚水を送り、安定した処理が行われています。令和4年3月末現在の水洗化率について申し上げますと、尾花沢市の加入者数は4,817人で、91.0%、大石田町の加入者数は4,224人で、95.7%となっております。令和4年度における工事により、尾花沢市で4.41ヘクタールの整備が終わり、年度末の供用開始に向けた準備を進めております。対象者は9戸22名であります。

一方、尾花沢市特定環境保全公共下水道事業については、令和4年度に国の支援を受けてストックマネジメント計画を策定いたしました。この計画に基づき各施設の更新を実施するとともに、银山温泉浄化センターやグライNDERポンプ等の維持管理を適切かつ合理的に進めて参ります。

以上が、各事業の概要になります。議員各位におかれましては、今後とも当組合の事業推進に対し、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、提出議案についてご説明申し上げます。

はじめに、承第1号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について」を申し上げます。地方自治法第179条第1項の規定により、

令和4年度の一般会計補正予算（第3号）を専決しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めめるものです。予算を組み替えて、退職者の共済費の不足分を職員手当等で補てんしたものです。歳出のみの補正予算となります。

次に、議第1号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合一般会計補正予算（第4号）」について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,027万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,831万7千円とするものです。歳出については、事業費の確定に伴い補正するものです。歳入については、雑入を増額して、使用料及び手数料、国庫支出金、分担金を減額し、予算を調製するものです。

また、塵芥処理施設整備事業のごみ収集車購入ですが、年度内の納品が困難であるため、繰越明許の設定をお願いするものです。

次に、議第2号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合公共下水道事業会計補正予算（第1号）」について申し上げます。新年度の業務委託のなかで、4月1日から行うマンホールポンプ維持管理業務委託に関して、年度内に委託契約を図るべく債務負担行為に関する調書を設定するものです。

次に、議第3号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合尾花沢市特定環境保全公共下水道事業会計補正予算（第2号）」について申し上げます。新年度の業務委託のなかで、4月

1日から行う銀山温泉浄化センター及びマンホールポンプ維持管理業務委託に関して、年度内に委託契約を図るべく債務負担行為に関する調書を設定するものです。

次に、議第4号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合大石田町特定環境保全公共下水道事業会計補正予算（第1号）」について申し上げます。新年度の業務委託のなかで、4月1日から行うマンホールポンプ維持管理業務委託に関して、年度内に委託契約を図るべく債務負担行為に関する調書を設定するものです。

次に、議第5号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合水道事業会計資本剰余金の処分について」を申し上げます。令和4年度水道事業会計のうち、補助金等をもって取得した資産の撤去により発生する損失について、補助金等を源泉とする資本剰余金150万円を上限として補てんするため、地方公営企業法第32条第3項の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものです。

次に、議第6号「令和5年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組一般会計予算」について申し上げます。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、8億9,611万4千円とするものです。

歳入の主なものは、分担金7億7,097万2千円、使用料及び手数料9,110万円、国庫支出金2,285万2千円、諸収入918万円などです。歳出の主なものは、各施設の維持管理に伴う委託料や工事請負費などであり、市町

民の生活基盤を守るため計上したものです。

まず、火葬場費では、火葬施設運転管理業務委託料として1,133万2千円、火葬施設24時間予約受付業務委託料として176万9千円、火葬炉誘引送風機取替等の工事請負費として800万円を計上しております。

塵芥処理費では、環境衛生センター運転管理業務委託料として1億6,954万3千円、焼却施設残渣等埋立処分業務委託料として997万5千円、ごみ処理施設更新計画支援業務委託料として8,794万円、ごみ焼却施設維持管理補修等の工事請負費として1億6,000万円、ごみ収集車購入に2,500万円を計上しております。

し尿処理費では、環境衛生センター運転管理業務委託料として1,676万4千円、脱水汚泥処理業務委託料として627万円、破砕装置、し尿供給ポンプ整備等の工事請負費として、871万6千円を計上しております。

次に、議第7号「令和5年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合水道事業会計予算」について申し上げます。水道業務の予定量については、近年の水需要と給水人口動向等を踏まえ、年間における総配水量等を予測し計上したものです。

はじめに、収益的収支について申し上げます。事業収益は4億8,787万6千円であり、前年度対比4.2%の減少となっております。主な収入として、営業収益となる給水収益は億2,201万9千円を計上しております。費用とな

る事業費については4億5,575万円であり、前年度対比4.2%の増加となっております。主なものは、営業費用の原水浄水費、配水給水費、業務総係費、減価償却費です。

次に、資本的収支について申し上げます。資本的収入は、工事負担金、他会計補助金の8,525万円であり、前年度対比131.3%の増加となっております。資本的支出は3億8,608万9千円であり、前年度対比29.8%の増加となっております。主なものは、施設等整備のための建設改良費、企業債償還金です。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億83万9千円については、過年度分損益勘定留保資金等により、補てんするものです。投資的事業となる建設改良については、両市町及び県における流雪溝整備に伴う配水管布設替工事、下水道等の他工事に関連した配水管布設替工事等を実施するものであります。加えて、石綿セメント管及び老朽配水管の更新事業については、尾花沢市新町地区、西原地区、名木沢地区で実施して参ります。

また、5年度から7年度まで3か年をかけて、水道事業長期計画の策定を予定しております。これからも、事業経営の理念である安全で安定した水道水の供給に向けて取り組み、経営の健全化に努めて参ります。

次に、議第8号「令和5年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合公共下水道事業会計予算」について申し上げます。

まず、下水道事業の業務予定量について申し上げます。近年の需要と人口動向等を踏まえ、年間における総汚水量等を予測し、計上したところです。

はじめに、収益的収支について申し上げます。下水道事業収益は4億398万5千円であり、主な収入として、営業収益となる下水道使用料など1億2,671万円を計上しております。費用となる下水道事業費については4億398万5千円であり、主なものは、営業費用の管渠費、総係費、職員給与費、減価償却費及び営業外費用の支払い利息及び企業債取り扱い諸費、消費税及び地方消費税納付額です。

次に、資本的収支について申し上げます。資本的収入は3億7,247万5千円であり、主なものは、企業債、他会計補助金、国庫補助金であります。資本的支出は4億4,265万9千円であり、主なものは、管路施設費、流域下水道建設負担金、企業債償還金であります。

資本的収入が資本的支出に対して、不足する額7,018万4千円については、過年度分損益勘定留保資金などで補てんするものです。投資的事業となる管路施設費は、尾花沢市上町地内などの下水道管渠工事を予定しております。厳しい財政状況ではありますが、両市町と協議を図りながら、計画的かつ効率的な整備促進を図って参ります。

次に、議第9号「令和5年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合尾花沢市

特定環境保全公共下水道事業会計予算」について申し上げます。

まず、下水道事業の業務予定量について申し上げます。近年の需要と人口動向等を踏まえ、年間における総汚水量等を予測し、計上したところです。

はじめに、収益的収支について申し上げます。下水道事業収益は6,886万1千円であり、主な収入として、営業収益となる下水道使用料など991万8千円を計上しております。費用となる下水道事業費については6,886万1千円であり、主なものは、営業費用の管渠費、処理場費、職員給与費、減価償却費、そして営業外費用の支払い利息及び企業債取扱諸費です。

次に、資本的収支について申し上げます。資本的収入は4,640万4千円であり、主なものは、企業債、他会計補助金、国庫支出金です。資本的支出は、5,140万5千円であり、管路施設費、処理場施設費、企業債償還金であります。

資本的収入が資本的支出に対して、不足する額500万1千円については、過年度分損益勘定留保資金などにより補てんするものです。投資的事業となる管路施設費は、グライNDERポンプ設置工事を予定しております。厳しい財政状況ではありますが、関係課と協議を図りながら、計画的かつ効率的な整備を図って参ります。

次に、議第10号「令和5年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合大石田町特定環境保全公共下水道事業会計予算」について申し上げます。

まず、下水道事業の業務予定量について申し上げます。近年の需要と人口動向等を踏まえ、年間における総汚水量等を予測し、計上したところです。

はじめに、収益的収支について申し上げます。下水道事業収益は4,800万9千円であり、主な収入として、営業収益となる下水道使用料など1,008万4千円を計上しております。費用となる下水道事業費については4,800万9千円であり、主なものは、営業費用の管渠費、職員給与費、減価償却費及び営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費です。

次に、資本的収支について申し上げます。資本的収入は2,214万3千円であり、主なものは、企業債、他会計補助金です。資本的支出は2,981万3千円であり、主なものは、管路施設費、企業債償還金です。

資本的収入が資本的支出に対して、不足する額766万5千円については、当年度分損益勘定留保資金などにより補てんするものです。投資的事業となる管路施設費は、公共汚水ます設置工事を予定しております。厳しい財政状況ではありますが、関係課と協議を図りながら、計画的かつ効率的な整備を図って参ります。

次に、議第11号「尾花沢市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」を申し上げます。個人情報保護に関する法律の改定に伴い、同法の施行に関し必要な事項について尾花沢市の条例を準用するものです。また、組合行政職給料表等級別基

準職務表の見直しについて併せて提案するものです。

以上が、今定例会に提案いたしました議案の概要です。審議の過程において、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、慎重なる審議の上、原案どおりご可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

◎議長（菅野修一議員）

ここで、一般質問に入る前に暫時休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 31 分  
再開 午前 10 時 34 分

◎議長（菅野修一議員）

再開いたします。

次に、日程第 16、一般質問を行います。発言の通告のあった議員は、3 番 鈴木由美子議員、6 番 塩原未知子議員、以上 2 名であります。発言の順序は、議長より指名いたします。

なお、質問、答弁を含め 1 議員 1 時間の持ち時間制となります。質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、3 番 鈴木由美子議員の発言を許します。

◎議員（鈴木由美子議員）

議長、3 番。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎議員（鈴木由美子議員）

通告に従い、一般質問をさせていただきます。ごみ処理施設の広域化についてお尋ねいたします。令和 4 年 12 月に、山形県より、山形県ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約計画（素案）が出されております。広域化ブロックは県内 7 か所に設定されておりますが、同じ地区に 2 つの施設がある北村山地区は広域と言えるのでしょうか。管理者のお考えはどのようなでしょうか、よろしくお尋ねいたします。

◎議長（菅野修一議員）

結城管理者。

◎管理者（結城 裕君）

ごみ処理施設の広域化に関するお尋ねについてお答えを申し上げます。

現在、山形県で策定している山形県ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化計画、素案であります。につきましては、平成 10 年 3 月策定の山形県ごみ処理広域化計画から、25 年が経過いたしましたことから、今回、国の要請に基づき、あらためて策定を行うものであります。

なお、新たな広域化計画の要旨は、先週 16 日の議会全員協議会におきまして、ご説明申し上げたとおりでございますが、内容的には、前回の計画と大きくは変わってはおりません。その中で、本組合につきましては、天童市、河北町を含めたかたちの北村山ブロックという区割りで位置づけがなされております。

なお、鈴木議員仰せのとおり、この北村山ブロックの中には、現在、東根市外二市一町共立衛生処理組合、クリ

ンピア共立と、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の2つの処理区が存在して、それぞれ処理を行っております。

一方で、広域化計画の中での、この部分の今後の方向性、考え方でございますが、当面、現行の処理体制を維持することとし、将来的には、更なる、ごみ処理施設の集約化を検討していくとされております。広域化に関する本組合の考え方でございますが、今回の広域化計画策定に際して、素案の段階で、県から、市町とは別に、本組合のほうにも意見照会があり、この部分につきましては、市町と協議を行い、本組合の意見として回答を行ったという経過もございますので、この回答の中から、考え方を若干述べさせていただきます。

本組合としては、将来的に広域化は必要であるという観点から、県主催の地域循環検討会議の中で、年に1回は、広域化についてを議題としていただきたい、当該会議の中での対話を通じて、広域化実現につなげていきたいという考え方で進んでいるところでございます。広域化に関する本組合の考え方は、以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎議員（鈴木由美子議員）

昨年7月ごろに、前管理者が話し合いに、これは東根市長様でしょうか、話し合いのほうに出向いて広域化のほうはどうなるかということ、会議の中でお聞きしておりますけども、

昨年から結城管理者、新しくなられまして、新たな結城管理者ということで、山形県におきましても、今までどうしてこういう広域化がなされてこなかったかとか、指導、山形県からの指導がどのようなだったかということについて、現管理者の結城管理者のほうからは、どのように山形県にお伝えしていただいておりますでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

結城管理者。

◎管理者（結城 裕君）

私のほうから改めて現時点で広域化についてのお話ということは、今のところさしていただけていないということでもあります。これは昨年の、今、議員仰せの経緯もあるでしょうし、それ以前の経緯も、先週の協議会のほうでも申し上げましたが、現時点では、やはり広域化が、いわゆる東根地区と尾花沢地区と一緒にするという考え方は、今のところは出来ないという先方の話でもありますので、そこから先には進んでいかないと。そもそも考え方といたしまして、先方のほうの地域の方々が一方的に尾花沢市のごみを、現時点で受け入れ可能かといわれれば、なかなかそれは難しいんじゃないかということがあろうかと思えます。これが逆の立場になったときに、やはり尾花沢市としても、それは無理だという答えになろうかと思えます。

従いまして、仮に県の広域化のこの話し合いがこれから進捗していく中で、ひとつのきっかけというか、その時点、時期としては、先方の東根のほ

うのクリーンピアのほうで、改築等検討される時期に一緒にということ、もしくは山形県が主導しながら、広域化を進めていくというような状況が出て参りますれば、進んでいくのかなというふうには考えております。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎議員（鈴木由美子議員）

これから今後、年に1回は広域化について議題としていきたいと、こちら検討会議の中で訴えていらっしゃる、考えていらっしゃるということですけども、今まで年1回でさえもなっていなかったのかと思うと、大変残念な思いであります。やはり国が20年も前から進めてきた広域化、先を見越した広域化について、国の指導のもと県、県がやはり調整役となって、こういった課題を解決していくべきだったのではないかなと、私、思いますので、これからもやはり中々、広域化とその対各市町村の首長さんとの話し合いが、なかなか進まない中で、やはり県の指導というのがいちばん大切になってくるのではないのかなと思いますので、当組合としましても、やはりそこは県のほうに、毎回口うるさくても訴えていただきたいと思います。そして、現時点では、こちら単独で進められるということになるのかもしれませんが、昨年、私たち議員の有志で仙台市の環境部にも伺って、いろいろごみ処理のことについて伺ってきたんですけども、様々なごみの種類がある中で、

ペットボトル等は参考までですけども、たとえばペットボトルはお茶の伊藤園さんとコラボ、協定を結んで、リサイクルのほうにつなげているとか、そういった行政だけではない広域化、民間さんとの協力というところもやっけていらっしゃるようです。そういったところも、これから新しい施設を造るにしても考えていただきたいと思いますけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

結城管理者。

◎管理者（結城 裕君）

前段のご質問の部分であります、前段で県のほうの手動で、広域化を進めていくという部分であります、議員仰せのとおり、広域化計画が25年も経っているというような中で、何も進捗していなかったというところがあるかと思えます。まさにおっしゃるとおりで、これはある意味、人口が人口の減少が全く同じ数字で推移している中であれば、広域化という考え方そのものが、おそらくあまり進まないのではないかなと。ところがここに来て、本当に人口減少が加速度的に増えてきたと、非常に減少率が高くなってきたというところから、我々も含めて県全体に何とかしなきゃいかんということで、一気にこの加速して広域化を進めていこうという流れになっているのではないかなと私は思います。合わせて仙台市の、県のほうのこれからの毎年の会議において、もしくはそれ以外のところでも県主導でしっかり広域化

を進めていただくように、声をかけてあげていきたいというふうに思っています。仙台市のペットボトルの話ありますが、当環境衛生事業組合でもいろんな機会をとらえて、そういう方向性がないんだろかというようなことを検討していくということを確認しております。実現できれば何とかそういうリサイクル、ペットボトルが実際のペットボトルになっている割合としては2割位しかないというように聞いております。それが、ペットボトルが全てリサイクルでペットボトルになるというようなことであれば、非常に素晴らしいリサイクル、ごみ処理のひとつになってくると、こういうようなことから、何とかそれも進めていきたいというふうに思っております。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎議員（鈴木由美子議員）

やはり、ごみ処理場が万が一のことがありますと、やはり私たちの生活そのものがストップしてしまう大変なインフラでありますので、まず重要課題として私は思っておりますので、今後も様々な議論を重ねながら慎重に進めていっていただきたいと思っております。ありがとうございました。以上で終わります。

◎議長（菅野修一議員）

以上で鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

次に6番 塩原未知子議員の発言を許します。

◎議員（塩原未知子議員）

議長、6番。

◎議長（菅野修一議員）

塩原議員。

◎議員（塩原未知子議員）

おはようございます。令和5年3月定例会にあたり一言申し上げます。雪国に住む私たちに喜びの多い季節となりました。暖かい日差しを浴びると、厳しかった冬も、春への希望を際立たせるためにあるのだと思えるようになります。昨今、地球温暖化がますます加速し、時ならぬ気温上昇に大変戸惑っております。大雨による最上川の氾濫や東北大震災、コロナ禍を超え、人口減少の待ったなしの時代がやっています。しかしながら、ピンチはチャンス、新たな脱炭素社会の実現に向け、循環型社会の見本となるゼロカーボンの未来を、この尾花沢市と大石田町が先に手にする絶好のチャンスが来たと私は感じております。今定例会の議案が両市町の希望ある未来の舵取りとなりますようお願いを込めて、通告に従い一般質問をいたします。

まず初めに、ごみ焼却施設の基本的考え方の修正について三点お尋ねいたします。ひとつ、昨年12月に山形県では、ごみ処理場の広域化及びごみ処理施設の集約化計画を目指す指針の素案を発表しました。計画期間は令和5年から14年の10年としております。未来を見据え、他施設との広域化を念頭に再交渉すべきではないでしょうか。先の鈴木議員の発言によりますの

で、これに関してましては簡単にお願  
いしたいと思います。

二番目に新施設計画案では、焼却施  
設熱を利用した融雪や、施設内活用を  
予定されているとお聞きしております  
が、廃棄物の焼却時に発生する蒸気熱  
や温度差利用をするなど、時流に合わ  
せ、積極的に発電や農業分野で活用、  
さらには温水プールなど発展的な転嫁  
をしてはいかがでしょうか。

三番目に植物、牛ふん、残飯など、  
廃棄物をエネルギーに変える技術革新  
が、昨今、大変目覚ましい進歩を遂げ  
ております。ごみ処理施設だけに留め  
ず、再生可能エネルギーを積極的に活  
用するお考えはないかお尋ねします。

最後に、資材エネルギー高騰対策に  
ついてお尋ねします。今年度は、補正  
予算、令和5年度、次年度予算案で  
は、光熱費等の増額で対応してしま  
すが、持続可能な施設運営を、今後ど  
のようにしていくのかお尋ねします。

以上、四点につきまして、誠意ある  
ご答弁よろしくお願いたします。必  
要に応じて自席からの質問をお許し  
ください。

◎議長（菅野修一議員）

結城管理者。

◎管理者（結城 裕君）

ただ今、塩原議員からは、大きく四  
つのご質問をいただきました。順次お  
答えを申し上げます。

まず、広域化計画に関するお尋ねで  
ございますが、これは先の鈴木議員と  
重複いたしますので、当組合の考え  
だけを述べさせていただきますと思

います。本組合といたしましては、市町  
と協議した結果、将来的には広域化は  
必要であると考えております。なお、  
県に対しましては、県主催の地域循環  
検討会議の中で、年1回、広域化につ  
いてを議題としていただきたいという  
旨の要望をさせていただいている状  
況でありますので、今後そういう場を  
捉えて、広域化につきまして、しっ  
かりこれを挙げていきたいと思

います。続きまして、焼却熱の利活用  
に関する考え方でございます。現在  
のごみ焼却施設では、主に冬期間の  
融雪、ロードヒーティングとして、  
焼却熱の利用を図っております。新  
しい施設におきましては、焼却熱の  
利活用をさらに推進すべく、冬期  
間のロードヒーティングに加え、夏  
の期間は冷房に利用するなど、年  
間を通しての利活用を計画して  
おります。

次に、発電を含めたその他の再生可  
能エネルギーの活用についてござ  
いしますが、現在、国では、すべての  
公共施設に太陽光発電の設置を求  
めている関係から、本組合におき  
ましても、新しい施設の壁面に、尾  
花沢市文化体育施設サルナート同  
様の5kWh程度の太陽光パネル設  
置を計画しております。なお、塩  
原議員からは、そのほかの再生可  
能エネルギーの利活用案として、  
具体的に焼却熱を利用した発電、  
農業分野での温室利用、温水プ  
ール、バイオマス発電、その他、  
温度差を利用した発電など、5項  
目ほど質問をいただいております。  
この部分につきまして

の考え方でございますが、市町からは、先に述べた焼却熱を利用した融雪設備及び冷房設備の設置並びに5kWh程度の太陽光パネルの設置以外の整備要望は今のところないため、具体的に、本組合として、現在は検討をしていない状況であります。その大きな理由といたしましては、先週の16日に一般会計財政計画の中でも説明させていただきましたが、現在、計画しているごみ処理施設整備事業におきましては、建設費の高騰を踏まえ、将来の市町の財政負担が大きくなる見込みであるため、市町では、プラスチックごみの資源化など、全国的な取組は積極的に取り入れつつ、一方で、全体事業費は必要最小限に抑えたいという方針であります。

従いまして、本組合では、市町の方針に従いまして、事業内容を精査し、全体事業費がなるべく小さくなる方向で計画を進めておりますので、何とぞ、ご理解をお願いいたします。

最後に、資材、エネルギーの高騰対策でございます。現在、資材価格、エネルギー価格ともに高騰しており、令和4年度の予算におきましては、燃料費及び光熱水費を、年度途中で増額補正しております。また、令和5年度予算におきましても、前年度当初予算比で、関係予算を大幅に増額しております。議員仰せのとおり、現在、将来のごみ袋値上げ案も示しておりますが、係る料金の改定だけでは、物価高騰分をすべて賄うことはできないところであります。今後につきましては、世界

的な情勢の推移を見守る必要もありませんが、本組合の対応といたしましては、人口減少も踏まえた施設規模の適正化をはじめ、その都度、状況に応じて、長期財政計画も含めた現計画を見直すなど、市町との連携を継続して図っていく考えであります。また、日常的な施設運営の中では、これまでも実施しておりますが、更なる経費の削減に向け、省エネ運転の推進に努めて参りたいと考えております。持続可能な施設運営につきましての考え方は、以上でございます。

以上で答弁を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

塩原議員。

◎議員（塩原未知子議員）

説明をお聞きしまして、特に人口減少というものが急激なために、電気代高騰とか、時世の流れっていうのを含めまして、将来的に本当に厳しいものだなというふうに考えております。施設に関しまして、当組合の全体事業費をできるだけコンパクトにするというのは、本当に私も大賛成であります。それは、これからの未来のことを考えると当たり前のことであります。ですので、基本的なところは、それで私は結構だと思えます。ただ、本当にエネルギーの高騰、最近はごみが資源になるっていう時流が、間違いなくやってくるっていう時代が来ておりますというのを感じておりますので、年に1回、広域化を皆さん検討していくということで決められているのであれば、毎回ですね、ぜひ時流が変わる、いろんな

技術が新しくなるっていうのを勉強していただきたいなと思います。びっくりするんですけども、小型化になったり、性能が良くなったり、安くなったりっていうのが、本当に日々努力、いろんな民間企業、あとは民間だけでなくって、様々な学校関係とか、総ぐるめでエネルギーを出来るだけ生むという発想をしておる時代だと思います。ですので、そのようなお考えは、これからごみ焼却場に限らずという私は質問をしておりますので、それも含めまして、どちらの首長さんにもお聞きしたいと思います。

まず初めに尾花沢市長に、管理者にお聞きしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

結城管理者。

◎管理者（結城 裕君）

今、議員仰せのとおりですね、人口減少、とにかく尾花沢市に関しては、あと23年位で人口が半減される見込みだと。今14,000人ですが、7,000人になるというように見込まれています。そういう中で、行政全般に言えることではありますが、住民サービスをどういうふうにしていけばいいのか、直近でいえば、この広大な敷地の除雪費、除雪をどうやってやっていくのか、それとこちらの関係で申し上げれば、水、水道をどういうふうに供給していけばいいのか、そして今、中心になるお話の中のごみ処理、これをどうしていくか、ごみについては、まさに人が少なくなればごみも減る。たとえば、今18トンのごみ処理施設考えて

おりますが、極端な話、尾花沢市だけが対象だと仮定した場合には、18トンの処理施設は必要ないわけですね。9トンの施設、単純なお話ではありません。その中で、ではどれだけの電気を生める施設を造れるのか、そして、またその生んだ電気が、どういう住民の方々に配分できるのかと、そういうことを考え合わせると、今できることの一つ可能性のあるもの、たとえば、先ほど申し上げたような融雪装置とか、そういうものを実施して、極力財源のかからない方法をやっていくと、これがやはり尾花沢市にとっては、今一番ベストな考え方ではないのかなというふうに考えております。それ以外の、先ほど先週もお話ししたとおり、バイオマス等については、それをまたごみ処理施設とはまた別に、これから検討しておりますので、これはまた別途、議員のみなさんにご相談させていただきたいというふうに考えております

◎議長（菅野修一議員）

村岡副管理者。

◎副管理者（村岡藤弥君）

おおまかな部分は、もちろん管理者の言うとおりでありますけども、様々な日進月歩で進んでいる革新的な技術というもの、たとえば雪ですけども、雪を利用した発電方法なども、かなり具体化しておりますので、無尽蔵ではないんですけども、すごい量のこの雪を利活用した発電など、今進んでおりますので、その辺にはしっかりと目を向けながら、進められればなと思います。

◎議長（菅野修一議員）

塩原議員。

◎議員（塩原未知子議員）

昨日も大石田町で行われた雪国技術イノベーション推進セミナー、県の主催の、私も全部は聞けなかったんですけども、大変、民間の方々の何十年もかかっている技術とか、あとは尾花沢大石田の事業所さんの、いろいろな技術の工夫で、屋根融雪のこととか見させていただきまして、まだまだこの雪があるから、大石田も尾花沢もまだまだいろんなところが発展するんじゃないかと、私は期待しているところがあります。先ほど、ごみ焼却場のほうは熱を利用した融雪ということだったんですけども、夏場は融雪の必要ないんですけども、夏場は冷房使っていかれるというふうに、ご答弁いただきました。であればこそ、このせっかくある雪を、夏場はごみ焼却場にもきちっと冷房の補佐役として使っていただくことはできないのでしょうか。お聞きします。

◎議長（菅野修一議員）

事務局長。

◎事務局長（鈴木 賢君）

塩原議員にお答えします。今いきなりの質問でもあったかとは思いますが、雪冷房の施設は、過去に尾花沢市役所でも雪山にシートして作ってる例もございます。今現在、今度新たな市庁舎のほうでも活用しておるところであります。今現在、次の施設にどのぐらいの規模でっていう計画は、今白紙ではありますが、ただ計画作る

段階で、大きな計画変更にはならないかもしれませんが、今言ったご意見は、私たちでも調査等はさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（菅野修一議員）

塩原議員。

◎議員（塩原未知子議員）

ぜひ、いろいろなエネルギーを活用して、日本でも稀に見るような、ごみ処理施設を私は期待しております。さらにですね、山形県では令和2年のゼロカーボン宣言を発令しております。尾花沢市では昨年末ですけども、ゼロカーボン宣言を発令しております。ですので、いろいろな資源を循環することなども含めまして、先ほどはプラスチックの再利用とかということで、ご答弁いただきましたけれども、その他、尾花沢には和牛がたくさんおります。そちらのほうも、しっかりと答弁の中では考えておられるということでしたので、複合的に考えていただいて、将来、来るべき将来、人口が減っても、きちっとインフラが整備できるように考えていただきたいと思います。まずは自分たちの住む地域のエネルギーを調べることから私は考えておりますけれども、そのようなご考えはありますでしょうか。

◎議員（鈴木裕雅議員）

環境衛生の一般質問じゃないですね、塩原議員。

◎議員（塩原未知子議員）

すみません、訂正します。それでは、なるべく小さな計画でと先ほどご

答弁ありましたけれども、実際、人口がどれぐらい減った場合に、広域化、本当に考えなきゃいけないと想定されておりますか。今の大体約半分位になるというご答弁もありましたけれども、実際、本当に人数このぐらいっていうギリギリの人口というのはございますでしょうか。お聞きしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

結城管理者。

◎管理者（結城 裕君）

人口がどれぐらいなったら広域化になるかという、それはさすがにちょっと基準みたいなものはないかと思えます。ただし、先ほど私が答弁させていただいたように、ひとつのきっかけとしては、やはり我々がもうすでに、仮にこのままごみ処理施設を造れば、今後20年から40年使っていくということが、もう前提になります。一方で、東根のほうがちよっと何年経過しているのかまでは、ちよっと詳細、私、把握してはいないんですが、そちらのほうは更新の時期になったときに、向こうのほうは東根のみならず、天童も入っていると、河北町も入っているというようなことから、全体の人数が、今の施設では到底大きすぎるといような考え方になったときに、やはり、そこにうまく尾花沢市が入っていくのか、その時の尾花沢市の人口が果たしてどのくらいなのか、そして一方で、今の新しくしたごみ処理施設に関して、どのぐらいの修理費の費用がかかっているのか、そういうトータル的なことを

考え合わせたいうえで、動いていく必要があるんだろうなと思います。やはり北村山、それと天童、河北町、もっと言えば県内全体として、どのぐらいの人口になって、それをどれだけの位で経費で維持出来るのか、そういうトータルで、やはり考え合わせていかなければいけないだろうと思います。そしてまた、行政の全般的な経費、そういうものも一緒に考え合わせて、そして、やはり進めていくんだろうな。ただ、きっかけとしては、ひとつのきっかけとしては、クリーンピアのほうの改修、更新時期、それにうまく合わせて乗っていくのが、一番良い広域の進め方としては、チャンスではないのかなというふうに思ってます。

◎議長（菅野修一議員）

塩原議員。

◎議員（塩原未知子議員）

そういうタイミングっていうのを、ぜひ見極めて交渉に挑んでいただきたいと思えます。あと、やはり今は北村山なので、村山地域の南のほう向いておりますけれども、北のほう高速道も全部通ったとすれば、北のほうの距離のほうが、もともと近いわけです。最上県内のほうが、こちらのほうのお考えっていうのは、ご検討どうなんでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

結城管理者。

◎管理者（結城 裕君）

現時点で、北のほうだから西のほうだから南のほうだからという、そういう線引きをしているつもりでもなく

て、やはり全体の、たとえば広域中枢圏ですか、これも山形市を中心として我々も入っている、そういう中で、なおかつ、ひとつの例で公立病院、三市一町ですか、これも、そのグループにあるということ。従いまして、決して北を向かないということではなくて、すでに我々の行政のエリアそのものが、そちらのほうに向いたかたちで、観光も含めて、そういう流れになっていますので、それに則ったかたちで、沿ったかたちで進めていくというのがベストなんだろうなというふうに思います。決して北のほうを除外するか、北のほうに何かっていうことではなくて、あくまでも今全体の流れが、そういう流れで進んでいるというふうになってますんで、そこに合わせてやっていくと、逆にもともと全くそういう行政の連携が全くないところと、突然エネルギーだけっていう、ちょっと話とはまた別なんでしょうけど、何か一緒になってっていうのは、中々、今度はある意味難しい進め方になっていくんじゃないかなという気がします。

◎議長（菅野修一議員）

事務局長。

◎事務局長（鈴木 賢君）

今、塩原議員のご質問で、管理者説明した部分に補足いたします。私たちも広域の部分で、進め方という部分で、常任委員会や全員協議会でも説明はしておったと思われまますけれども、まず新しく建てる前段で、近隣の場所に事務レベルでの聞き取り、お願いのようなかたちで聞き取りさせていた結

果がございます。当然、最上地区の鮭川にも行きました。そこで、すぐ、んだら混ぜるとか何かは一切なく、厳しいでしょ、東根も厳しいでしょ、そこから始まって、独自でしていくことで、計画をしているところでもありますので、その部分は申し添えます。

◎議長（菅野修一議員）

塩原議員。

◎議員（塩原未知子議員）

柔軟に広域化に対してはチャンスを狙っていただきたいと思います。北南、あとは県境越えてでも私はいいのかなと思っているところなんですけども、でも大石田と尾花沢両市長のほうで、ごみ処理を造るっていうのであれば、逆に小さいかもしれないけれども、日本でも、ほんとに稀な、持続可能なかたちを考えていただきたいなっていうのを、私は一番に思っておりますので、ぜひいろいろな可能性を捨てずに考えて、調査研究、いろんな民間の事業者と手を組むことは考えていただきたいと思います。広域化っていうのは、県のほうからの全体を見通せば当然だと思えます。人口が少なくなるのは。でも、それにも勝る、勝てるようなアイデアと知識みたいなものを、柔軟に対応していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

結城管理者。

◎管理者（結城 裕君）

現在までの計画そのものも、いろんな視点で検討されてきた結果のひとつとして、今、出来上がっているものと

私は理解しております。とは言いながらも、これから実際に建設までも、いろんな情報集め、なおかつ、議員仰せのとおり、新しい技術が日進月歩で出てきてくるというようなこともあるでしょうし、そういうことも含めて、しっかり情報収集して、可能な限り、先端を行けるような施設にしていきたいというふうに考えております。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

塩原議員。

◎議員（塩原未知子議員）

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。以上で私の質問を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

以上で塩原議員の質問を打ち切ります。

次に、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第17、承第1号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認について」から、日程第28、議第11号「尾花沢市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」までの12案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、12案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

それでは、まず、日程第17、承第1号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、承第1号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第1号は、原案のとおり承認されました。

次に、日程第18、議第1号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。今野雅信議員。

◎議員（今野雅信議員）

議長、1番。議案書の13ページ、歳出の3款1項2目10節の需用費、燃料費5,920,000の減、光熱水費12,000,000の減のところ。年度始めから、物価の高騰ということで、10月と12月補正予算を組んだというふうに聞いております。そして、思ったほどの高騰の推移ではなかったという

ことで、減額の補正という説明を受けましたが、なかなか物価の高騰というのは目に見えないものではございますが、その高騰の推移以外に、何か、たとえば節電だったり、そういったことに取り組んでいたのかどうか、その辺ご説明いただければと思います。

◎議長（菅野修一議員）

事務局長。

◎事務局長（鈴木 賢君）

今野議員にお答えします。やはり私たちの補正を組むタイミングという時期が、2か月から3か月前でありました。10月議会は夏、その時にこの上がり方は大変だと、それで大きく見積りながら、ただし、10月にかけて時は、その後の足りなくなってる状態でありました。12月1月2月に対して、さらに大きく、その部分だけを想定して、そして市町の財政と協議しながら、マックスの上げ率を挙げたところでありました。それで、私たち各部署でも、節電にみんなで行き組んで、出来るだけ取り組んで、最後には予算間に合うようになっておったんですが、やはりこのカーブが、上り幅が少なく、ただし、今、今野議員おっしゃったとおり、節電はみんなに周知徹底しながら対応したところでありました。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

今野雅信議員。

◎議員（今野雅信議員）

大幅な減額補正となったわけですけど、やっぱりそういった努力が、今後ともまだまだ必要なのかなというふう

に思います。ぜひとも、そういった面でも、もちろん当組合だけに限らず、町市でも同じような取り組みが、今後必要になってくるのかなと思いますけども、その辺管理者もどのようにお考えか、お聞かせ下さい。

◎議長（菅野修一議員）

結城管理者。

◎管理者（結城 裕君）

今おっしゃるとおり、まだまだこれから先も非常に不透明感があって、そこから辺非常に悩ましいところでありました。国においても、それを補てんする施策等もいろいろ検討されているようではあります、やはり自分たちの中で出来ることは、しっかり実施していかなければいけないというふうに思っております。LED化にはもちろん、私のところの庁舎も新しいものですから、そういうところはしっかり対応してるんだろうと思いますが、たとえば昼休みの消灯なんかも極力、今やっているようではありますが、もっともっと奨励しながら、しっかり自分たちの出来ることを心がけていきたいというふうに思っております。

◎議長（菅野修一議員）

他にありませんか？

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論ですが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第1号は原案のとおり決しました。

次に、日程第19、議第2号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合公共下水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論ですが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第2号は原案のとおり決しました。

次に、日程第20、議第3号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合尾花沢市特定環境保全公共下水道事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第3号は原案のとおり決しました。

次に、日程第21、議第4号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合大石田町特定環境保全公共下水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第4号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第4号は原案のとおり決しました。

次に、日程第22、議第5号「令和4年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合下水道事業会計資本剰余金の処分について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第5号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第5号は原案のとおり決しました。

次に、日程第23、議第6号「令和5年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合一般会計予算」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。鈴木裕雅議員。

◎議員（鈴木裕雅議員）

議題6号、予算書ページ12ページ、3款1項2目12節委託料であります。この中で、ごみ焼却施設の残渣等の埋立処分業務委託料、また、ごみ処理基本計画策定業務委託料ございますけれども、現在、残渣のほうは村山市の業者さんのほうにお願いしている、委託している状況にあるかと思えます。そちらのほうも埋立処分を行っているわけですが、現在、最終処分場、白鷺の処分場、かなり限界にきているので、そちらのほうに委託しているというふうに承知しております。この白鷺に次ぐような最終処分場を、

独自に、尾花沢市もしくは大石田町の地内に設けるべきであると考えていますが、今後の展開はどのようにお考えか、お聞かせ願います。

◎議長（菅野修一議員）

事務局長。

◎事務局長（鈴木 賢君）

鈴木裕雅議員にお答えします。今現在、白鷺に次ぐ場所の選定作業は、まだ行ってないところであります。環境衛生でも代々ずっと流れがありますが、やはり白鷺が厳しい部分があったということでありまして、市外のところに持っていったる部分で、何とか今つないでいるところであります。今後、そちらにはお願いしつつも、やはり白鷺が本当の限界ギリギリで判断ではなく、その辺も判断しながら検討しなければならぬという方向性は心の中では思っているところではあります。今の現在は、どこを選定作業で調査するって部分までは、まだ至ってない状態です。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木裕雅議員議員。

◎議員（鈴木裕雅議員）

埋立地の候補地を決定するというのは、大変時間がかかることだというふうに、私も理解しているわけです。やはり時間がかかるからこそ、候補地を探すというところから、ぜひ早めに行っていたきたいと思えます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第6号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第6号は原案のとおり決しました。

次に、日程第24、議第7号「令和5年度尾花沢市大石田町境衛生事業組合水道事業会計予算」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第7号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第7号は原案のとおり決しました。

次に、日程第25、議第8号「令和5年度尾花沢市大石田町境衛生事業組合公共下水道事業会計予算」を、議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第8号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第8号は原案のとおり決しました。

次に、日程第26、議第9号「令和5年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合尾花沢市特定環境保全公共下水道事業会計予算」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。村形昌一議員。

◎議員（村形昌一議員）

議長、7番。水洗化世帯数が3戸増えたということでご説明いただきました。これは、これまで懸案のところなんかも増えているのか、また加入率なんか、どのようになったのか、ご説明をお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

事務局長。

◎事務局長（鈴木 賢君）

村形議員にお答えします。今、上水道課長とも確認しているんですが、今、手持ちの資料にはっきり言える部分がなくて大変申し訳ありませんが、

こちらのほうで対応しながらしたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎議員（村形昌一議員）

後ででいいです。

◎議長（菅野修一議員）

後でで良いですか。その他ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第9号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第9号は原案のとおり決しました。

次に、日程第27、議第10号「令和5年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合大石田町特定環境保全公共下水道事業会計」を、議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第10号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第10号は原案のとおり決しました。

次に、日程第28、議第11号「尾花沢市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。3番 鈴木由美子議員。

◎議員（鈴木由美子議員）

今現在進行中の最中でありまして、ごみ処理施設の広域化、さらに今後の水道事業の広域化が進みますと、事務や管理の効率化が見込まれます。一方で、各地区の現場に精通した職員の方々の配置っていうのは、今後も必要不可欠であると思ひます。統括課長がリーダー的な管理職になることは、私は大いに賛成であります。しかし、今言ったとおり、事務や管理の効率化も見込まれることから、尾花沢市からの事務局長職との管理職2名体制というのは、私は人員過剰と思ひます。また、環境衛生事業組合の職員の方々は、専門知識を持って長年経験を積んで、さらに知識習得向上に努めていると、私はすごく常日頃思っておりますので、全体的な処遇の改善っていうのも必要でないかと思ひますけども、その辺のところはいかがお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

結城管理者。

◎管理者（結城 裕君）

統括課長というポストを作るという部分なのかもしれませんが、これ事務

局長と統括課長2人、いわゆる市のほうから派遣するというのではないっていうか、必ずしもそれを市のほうから、どちらのポストもお二人を派遣するというだけで作ったわけでもなくて、あくまでもその全体的な組織を活性化するために、事務局長を補佐するポストとして、もう一方、いわゆる管理職としてあるべきではないのかという考え方で実施しているわけであって、その現場の人を減らすとか、そういうことではなくてですね。あくまでも管理職のポストを1つ増やして、いわゆる部内からも、何というんでしょうか、そこを目指してしっかり仕事をしていただきながら、将来的に統括課長というポストに処遇できるような体制を作っていくということでもあります。決して、その現場が手薄になるとか、市のほうからたくさんの人を派遣するとか、そういうことでやってるわけではなくて、あくまでも組織全体を活性化するためのひとつの組織編成改正ということでもあります。

◎議長（菅野修一議員）

事務局長。

◎事務局長（鈴木 賢君）

鈴木由美子議員にお答えします。今、管理者から全体的にありましたけれども、私のほうからも補足になります。当初、環境衛生はずっと長年、市からの事務局長の派遣というのが長年続きました。そして、イメージ的にはなんですけども、最上川豪雨で大変なことになった、大石田が大変なった、尾花沢も断水なると、そういう場合に

事務局長の役割は市や町との調整役で、当時はいきながら、こちらの環境衛生の職員の課長たちは確かにその時は4名いました。その人たちを、課長たちががっちり組んで、そして局長はそっちの調整役、こっちの現場のトップは課長たちがして指示すると。そんなかたちでしました。当然、これは東日本大震災の際もそうであります。やはりここのトップは市の対策本部、町の対策本部に出歩いて調整しながら、やはり現場のトップの指揮管理は2年、1年か2年で来る事務局長はやはり役目をちょっと分けております。そして、これは今まずひとつの説明であります。そして、この議員の皆様の前回の議員の中で、青野議員が一般質問の中で、今いる管理職、課長の皆様の処遇、責任のある仕事なので、市に準じる部分はいかがなもんですかという質問、実際いただきました。それが、それを踏まえて2年間、尾花沢市、町の人事、財政、企画、関係課長で論議しながら、まず組織改革するためには課を減らして、そして課長、管理職の課長を作る作れないかっていう論議を2か年しました。当然1年目、前管理者の菅根管理者、村岡副管理者とも調整しました。その部分では、この土台までは出せませんでした。今年度、さらにずっと積み重ねをしまして、事務局長と現場の叩き上げの職員、環境衛生の精通している職員を管理職2名体制ですというまでの話し合いで、ここまで来て、今日、議案提出になります。なお、前の全員協議会

でもお話ししましたけれども、お隣の東根のクリーンピアは3名の管理職体制で、うちトップ事務局長が東根市役所から、管理課長も市役所から、業務課長とって現場の指揮官、全体を束ねる管理職は現場の叩き上げの現場の職員、お隣の最上の広域のほうも同じ3名体制で、現場の叩き上げの人が管理職1名と。なお、ここまでの説明プラス昨日でありましたけれども、市の消防のイメージもあります。市の消防は消防庁が市から行きます。全体のトップ、消防のトップで市の職員であります。消防署の火を消す救急隊の叩き上げの人が消防署の本部の総務課長、そして署長2名体制の管理職の体制でありましたが、次年度は消防長そして本部の総務課長、そして消防署長3名の管理職体制で臨まれるように、昨日の人事異動の内示があったようでもあります。これを真似するというわけではありませんけれども、やはり私たちも環境衛生の職員、ずっとスタートから退職まで、ずっと水道、下水、ごみ処理場を担当しております。その中の1名の統括課長が、やはり事務局長と統括課長ということで2枚看板にはなりますけれども、管理しながら事務をうまく回せるように提案するものでありますのでよろしくお願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎議員（鈴木由美子議員）

ただいま様々にご説明いただきましたけれども、現実ですね、本日、新聞等で人事異動の発表がなされておしま

す。もう決定されておるわけです。ですので、私が今ここで何を言おうとも無駄なのかなというのが一番の感想なんですけども。ですので、こういった案件ってというのは、この時期じゃなくて、もっと事前にされるべきなんではないかなと、今日はつくづく思いました。いかがお考えですか。その辺は、そのことだけお聞きしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

結城管理者。

◎管理者（結城 裕君）

事前に説明させていただいたと思っておりますが、組織改編等もこの案件は入っていたと思っておりますけども、不明な点が、ちょっとよくわからないんですが、初めて今日ご覧になったということですか。

◎議長（菅野修一議員）

事務局長。

◎事務局長（鈴木 賢君）

鈴木由美子議員に我々の人事配置の部分の内示は局長のみであります。局長は市役所からの派遣でありますので、それでその部分は市に準じて、事務局長が異動になる場合は、そこで内示になって、ただ今、論議している統括課長の部分は、新聞には当然載っておりません。今日、議員の皆様からご可決いただきました後に、環境衛生で内示をして、する部分であります。それで事務局長の部分は、ここの議会で論議する部分ではなく、市の内示ということをご理解いただいて、そこの部

分は市に準じて、前日なりますので、よろしくお願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎議員（鈴木由美子議員）

市の内示ということななんです。私もちょっと言い方が足りなかったんですけども、この議案に関しまして、またここで可決なっていなかったもんですから、ちょっとその辺が疑問に思った点です。まず、いずれにしましても、私の考えがこうであったということ、頭にに入れていただければありがたいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

◎議長（菅野修一議員）

小玉議員。

◎議員（小玉 勇議員）

鈴木さんと逆の立場で質問させてもらいたいんだけど、先日の説明でね、消防署とかの複数の課長さんになつたのを聞いてたんだけど、自分が聞きたいのはですね、この組合、何年も長い間やってるんでしょうけども、なぜここだけがあえてね、叩き上げを取らなかつたのかと、逆に聞きたい。そういうふうに思うんですよね。現場をもっと高くとってもらいっていう意味からね。鈴木さんと逆の立場になるんだけど。

◎議員（鈴木由美子議員）

同じです。言いたい事は同じです。

◎議員（小玉 勇議員）

もっと早くから、何か変な差別じゃないけど、そういう僕は感じてしまひ

ましたからね。その説明ちょっとお願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

事務局長。

◎事務局長（鈴木 賢君）

小玉議員にお答えします。大変、組合としてはありがたい言葉であります。やはり代々の人事を担当する課長がいらつしゃいました。昭和からずっと、そしてやはり市役所の内部では、環境衛生事業組合は、市役所の一課と一緒にだという意味合いで、歴代の人事の課長は意識があつたようでありました。それで、そうすると、やっぱり局長だけが管理職1名で、あとは課長の皆さんは市役所の補佐レベルでうまく回してくれって言って、ずっときたようであります。それを受けまして、当時の青野議員が市に準じるのであれば、各課長も責任にあると、やはり尾花沢市役所であれば、簡水を担当する課長と上下水道課長一緒にだべということで、いろいろご指摘を受けて、ただすぐ即答で当時の菅根管理者がしまつていうことはなかつたんです。だから2年間を論議しながら、ようやく小玉議員おっしゃるとおり、私たちの叩き上げの部分の課長1名、まず管理職に上げられる突破口という、ちょっと言葉がアレなんですけれども、今年度ぜひお願ひしたい部分であります。以上です。

◎議員（小玉 勇議員）

はい、結構です。

◎議長（菅野修一議員）

その他、ございませつか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第 11 号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第 11 号は原案のとおり決しました。

次に、日程第 29、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事務の調査についてを議題といたします。皆様方のお手元に配付いたしております、申出書のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議は、すべて終了いたしました。事務局長。

◎事務局長（鈴木 賢君）

貴重な時間すみません。先ほど村形議員からのご質問があった部分を、事務室のほうで調べました。来年度の 3 戸増えた部分であります。銀山、能登屋関係の空き家の接続 1 件目、2 件目は松本旅館ゲストハウスの新設、そしてカフェの店の 1 件新設、計 3 件、温泉の一番奥のカフェになりますけども、このようなかたちで、今後も接続に努力し、ただ大きいところはまだ残っておりますけれども、今後も調整しながら進めて参ります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

よろしいですか。慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。結城管理者。

◎管理者（結城 裕君）

年度末のお忙しい中、本当に慎重なるご審議いただきまして、すべての議案ご可決いただきまして、本当にありがとうございました。皆様方の貴重なご意見を、しっかり今後も実行とともにいただいて、市民町民の皆様をしっかり恩恵のあるような施策を、しっかりと進めて参りたいと思います。本当にありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

これをもちまして、令和 5 年 3 月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉会 午前 11 時 50 分